

## 承継資産の分類と評価の考え方(案)

「審議」欄 / :方針決定、 :検討中、P:未着手 「作業」欄 / :H14とは異なる作業有

資産区分	具体例	承継先 <small>(注)</small>	資産の内容	評価方法	審議	今後の作業	備考	
営業中の道路	道路 トンネル 橋梁 照明・標識 他	機構	土地	鑑定評価 補償費は原価算入		各公団で作業	H14: JH / 公的地価指標、3公団 / デフレーター調整	
			構築物	JH / 標準的単金方式、3公団 / デフレーター調整方式 補償費、建設中金利は原価算入*		各公団で作業	*高速自動車国道の償却資産に関する建設中金利は費用として処理する。	
付替道水路	いわゆる側道		土地	資産計上しない*	( )	未決定(今回検討会で審議予定)	*本線と交換: 本線を資産計上、本線を無償使用; 寄付	
関連街路分担金*	-		構築物	償却資産の付随費用として資産計上	( )		資料2	*首都・阪神のみ
埋文発掘調査費	-		-	償却資産の付随費用として資産計上*	( )		資料3	*首都・阪神はそれぞれ測試費、付帯工事費として処理
関連公共施設等整備助成金	-	-	費用処理	( )	資料4			
建設中の道路	道路	会社	営業中の道路と同じ	営業中の道路と同じ		各公団で作業	民営化時点までの部分は機構、民営化後は会社に計上	
道路管理上必要な施設(道路以外)	管理事務所*		(土地)、建物	鑑定評価若しくは鑑定評価に準じた方法(市場性を考慮しない)による評価	( )	未決定(今回検討会で審議予定)	*会社が利用することが前提、交通管制施設、道路補修に必要な施設も機構が承継	
鉄道*	線路 トンネル 橋梁		土地、構築物	簿価をもって再調達原価とみなす or デフレーター調整方式	P	関係機関とともに検討中	*本四公団のみ、道路資産と共用資産有り	
道路管理上必要な施設以外のもの(短期に償却するもの)	管理用車両*		車両	簿価をもって再調達原価とみなす	( )	資料6	*会社が利用することが前提	
無料化後には不必要な施設	料金徴収施設		建物、構築物	鑑定評価に準じた方法(市場性を考慮しない)による評価	( )	資料5	*一部構築物については標準的単金方式(JHのETC等)	
		機械装置	一部構築物については標準的単金方式 簿価をもって再調達原価とみなす	( )	資料6			
会社の収益対象	SA/PA	会社	土地* (建物、構築物)**	収益還元法***と原価法による組み合わせにより土地付建物を評価し、土地と建物に配賦		組み合わせの具体的な方法を検討会で検討中	*会社が利用することが前提だが売却も可 **現在は財団が所有、民営化後は会社が所有(売却可) ***前面交通量、独占的な利用形態等を勘案する必要有	
	トラックターミナル(TR)		土地* (建物、構築物はTR会社所有)	*底地は鑑定評価若しくは鑑定評価に準じた方法による評価	( )	資料5	*会社が利用することが前提だが売却も可	
	有料駐車場*		構築物**	デフレーター調整方式			各公団で作業 *道路公団と首都公団のみ **土地は占用	
会社の経営上必要なもの	支社等庁舎 工事事務所 研究所 研修所 宿舎 (保養所)	機構	土地*、建物	土地・建物一体として鑑定評価若しくは鑑定評価に準じた方法による評価	( )	未決定(今回検討会で審議予定)	*会社が利用することが前提だが売却も可	
	宿舎跡地 代替地 道路残地		土地	鑑定評価若しくは鑑定評価に準じた方法による評価	( )	資料5	未決定(今回検討会で審議予定)	
関係会社株式*	TR 3社 (東京湾横断道路株)**		有価証券	時価評価(時価純資産法か収益還元法かについては含み益等を勘案して検討)	P	検討中(TR底地の評価方法決定後検討)	*道路公団のみ **スキームに応じた評価方法を検討	
知的財産権	特許権、ソフトウェア	機構 or 会社	無形固定資産	特許権は申請手数料相当 ソフトウェアは利用価値のあるものについて簿価	( )	未決定(今回検討会で審議予定)		
什器、備品	机、椅子、パソコン等		動産	簿価をもって再調達原価とみなす(重要性が無いため)			各公団で作業	

注1) 承継先については、民営化法案に基づく実施計画において定めることとなっている。(施行法第15条第1項)

注2) その他として原材料、貯蔵品、受託業務前払金、仮払金、前払費用、未収収益、未収金、上記に含まれない有形固定資産、貸付金、社会資本整備事業開発者負担割賦元金、敷金、繰延資産等